

## 社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 一般事業主行動計画

女性職員が働きやすく、いきいきと活躍できる職場環境を整備するため、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の女性職員の活躍推進に係る行動計画を次のとおり策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

2 当協会の現状

全ての職員のうち女性職員の占める割合は男性職員より多いものの、男女別の平均年齢、平均勤続年数については、大きな格差は生じていない。

管理職のうち女性職員の管理職に占める割合は、41.5%となっている。

3 目 標

女性職員の働きやすい職場環境をより一層整備し、職員の定着化に努めるほか、職員の資質向上を図り、管理職を担う人材を育成する。

4 取組内容と実施時期

平成28年4月～

- ・育児休業制度、子の看護休暇、介護休業制度等のリーフレット等を活用し、制度の周知に努める。
- ・管理職を担う人材を育成するため、スキルアップを目的とした内部研修会の開催及び外部研修への参加等を推進する。